

2021年8月18日

各位

西武フィットネスemifit東久留米

緊急事態宣言延長の適用に伴う対応について

西武フィットネスemifit東久留米では、お客さまおよび従業員への新型コロナウイルスの感染予防・感染拡大防止を目的に、お客さま並びに関係の皆さまのご理解、ご協力を賜りながら、これまで各種対策を実施してまいりました。

今般、政府より東京都に発出された緊急事態宣言の延長等を踏まえ、下記のとおり営業内容を変更し、引き続き感染予防・感染拡大防止に配慮した事業活動を行ってまいります。

なお、7月9日（金）付け「緊急事態宣言発出に伴う対応について」からの変更は、下線部分です。

記

1. 変更後の営業時間について

2021年7月12日（月） ～ 当面の間

全日8：00 ～ 20：00

※諸手続き受付時間(入退会等)11:00 ～ 19:00

※メンテナンス休業あり

※スタッフ在駐時間 全日10:00 ～ 20:00

※20時以降のスタジオプログラムにおいては、引続き休講となります。詳細は、ホームページ掲載のプログラムスケジュールをご確認ください。

2. 休会等の取扱いについて

- 2021年9月の休会費は、無料といたします。
- 8月末退会、及び9月の休会を希望される方は、以下のお届け締切日までに、フロントにてお手続きをお願いいたします。

手続き内容	お届け締切日
<u>8月末での退会</u> <u>9月の休会</u>	<u>2021年8月31日（火）</u>

- 既にお支払いが確定してしまった方の9月分の月会費は、次月以降の会費へ充当させていただきます。

- 8月休会かつ8月末退会を希望される会員さまは、フロントにてお申し出ください。ご返金対応いたします。

今後の情勢変化や状況によっては、「施設利用範囲」や「利用時間」、「プログラム予約」の変更をする場合がございます。変更する場合には、当クラブホームページ等にて改めてお知らせいたします。

以上